

今後の予定

この意見提出手続（パブリックコメント）でいただきました市民の皆様からのご意見を踏まえて、平成27年度に設置する旭川市総合計画審議会へ基本構想（案）を諮問し、議論をいただいた後、答申を得て、市議会に提案します。

市議会で基本構想の議決をいただいた後は、基本計画について検討していきます。

